

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 米原 慎一

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 山田 通徳

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 山田 通徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	15,847,606	17,593,754	16,965,360	18,186,022	22,580,247
経常利益又は経常損失 (千円)	1,517,729	47,696	294,064	1,109,419	986,815
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,555,073	74,152	278,860	811,026	966,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	5,833,596	5,833,596	5,833,596	1,000,000	1,250,027
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	124,482	124,482	124,482	124,482	1,432
A種株式	1,800	1,800	1,800	1,800	
純資産額 (千円)	1,537,081	888,061	1,731,339	2,574,581	4,041,330
総資産額 (千円)	5,391,421	4,973,471	4,696,514	7,515,466	10,553,152
1株当たり純資産額 (円)	581.24	320.56	659.27	997.97	1,410.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	637.03	29.36	110.41	321.12	369.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.5	17.9	36.9	34.3	38.3
自己資本利益率 (%)			21.3	37.7	29.2
株価収益率 (倍)					5.41
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			1,648,584	651,380	783,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			22,035	335,926	2,151,154
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			664,388	1,457,414	1,282,035
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			1,821,222	3,569,200	3,470,963
従業員数 (名)	367	363	388	443	514
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 1 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため該事項はありません。
- 4 自己資本利益率については、第6期から第7期は当期純損失となったため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第6期から第9期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 第6期から第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できず、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第8期から第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 8 平成23年4月12日付で、A種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種類株主にA種株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成23年5月2日付で当該A種株式を消却しております。
- 9 第10期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 平成23年7月29日付で100株を1株にする株式併合を、平成24年6月1日付で1株を2株にする株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、平成14年12月に神戸市中央区に設立され、平成15年5月に株式会社スターフライヤーに社名変更いたしました。当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 業 の 変 遷
平成14年12月	航空運送事業への新規参入を目的として、兵庫県神戸市中央区に神戸航空株式会社を設立
平成15年5月	商号を株式会社スターフライヤーに変更
平成15年12月	本社を福岡県北九州市小倉南区（旧北九州空港）に移転、本店移転登記
平成17年6月	本社を福岡県北九州市小倉北区に移転、本店移転登記
平成17年8月	関東地区営業拠点として東京事務所（現東京支店）開設、支店登記
平成17年12月	エアバス社製A320型機（1号機）導入
平成18年1月	国土交通省より航空運送事業についての事業許可証を取得
平成18年3月	国内線定期便運航開始（北九州 - 羽田線就航）〔新しく移転した北九州空港開港と同時就航〕
平成19年4月	全日本空輸株式会社とコードシェア協力契約を締結
平成19年6月	全日本空輸株式会社と北九州 - 羽田線共同運航開始
平成19年9月	関西国際空港乗り入れ開始（関空 - 羽田線就航）
平成20年8月	福山通運株式会社との提携による貨物運送事業を開始
平成20年9月	国際線不定期（チャーター）便運航開始（北九州 - 仁川線）
平成20年10月	航空券の予約・受付等のコールセンター業務を主たる事業とする株式会社スターフライヤービジネスサービスを100%子会社として設立
平成20年11月	全日本空輸株式会社と関空 - 羽田線共同運航開始
平成21年3月	北九州空港における済州航空（韓国）の国際定期旅客便（北九州 - 仁川線）の空港ハンドリング業務（注）を受託
平成21年9月	国土交通省よりエアバス社製A320型機の連続式耐空証明を取得
平成21年11月	国際線不定期（チャーター）便（北九州 - 香港線）実施
平成22年4月	北部九州における済州航空（韓国）の総代理店業務を受託
平成22年7月	東京支店を東京都大田区（東京国際空港（羽田））に移転、支店登記廃止
平成22年10月	北九州空港における揚子江快運航空（中国）の国際定期貨物便（北九州 - 上海線）のグランドハンドリング業務を受託
平成22年11月	本社を福岡県北九州市小倉南区（現北九州空港）に移転、本店移転登記
平成22年12月	東京国際空港（羽田）における海外航空会社の国際線旅客ハンドリング業務を主たる事業とする株式会社スターフライヤーフロンティアを100%子会社として設立
平成23年2月	国際線不定期（チャーター）便（羽田 - 仁川線）、（関空 - 仁川線）実施
平成23年2月	羽田空港におけるデルタ航空（米国）の国際定期旅客便（羽田 - デトロイト線等）の空港ハンドリング業務を受託
平成23年3月	国際線不定期（チャーター）便（北九州 - 釜山線）、（関空 - 釜山線）実施
平成23年7月	福岡空港乗り入れ開始（福岡 - 羽田線就航）
平成23年12月	福岡空港におけるデルタ航空（米国）の国際定期旅客便（福岡 - ホノルル線）の空港ハンドリング業務を受託
平成23年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
平成24年3月	国土交通大臣より指定本邦航空運送事業者指定
平成24年3月	福岡空港における済州航空（韓国）の国際定期旅客便（福岡 - 仁川線）の空港ハンドリング業務を受託

（注）空港ハンドリング業務とは、旅客ハンドリング業務及びグランドハンドリング業務を合わせた航空機運航に必要なハンドリング業務全般を指します。

- ・旅客ハンドリング業務：航空旅客への航空券発券、搭乗案内、手荷物預かり等一連の旅客サービス業務
- ・グランドハンドリング業務：航空機の離発着誘導、機体監視、預かり荷物、貨物搭降載等の地上業務

3 【事業の内容】

当社は、既存の航空会社にはない、高品質・高付加価値サービスを提供する「感動のある航空会社」を目指して設立された新規航空会社であります。当社グループは、当社及び非連結子会社2社（株式会社スターフライヤービジネスサービス、株式会社スターフライヤーフロンティア）により構成されており、航空運送事業並びにそれに付随する附帯事業を営んでおります。当社事業の概要並びに特徴は以下の通りであります。

なお、当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおり、また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

(1) 当社事業の概要

航空運送事業

当社の航空運送事業は、航空機による旅客・貨物運送事業の総称であり、その概要は以下の通りであります。

事業		概要
旅客運送事業	定期旅客運送事業	北九州 - 羽田線（1日12往復、平成24年3月31日現在）、 関空 - 羽田線（1日4往復、平成24年3月31日現在）、 福岡 - 羽田線（1日5往復、平成24年3月31日現在）を運航しております。
	不定期旅客運送事業	北九州空港を中心に国内外への不定期旅客（チャーター）便を運航しております。
貨物運送事業		北九州 - 羽田線、福岡 - 羽田線の定期旅客便を活用して、福山通運株式会社と提携のもと、航空貨物運送を行っております。

附帯事業

当社の附帯事業は、航空運送事業に付随する業務を総称しており、その概要は以下の通りであります。

業務	概要
空港ハンドリング業務の受託	海外航空会社より、航空機運航に必要なハンドリング業務全般（旅客ハンドリング業務、グランドハンドリング業務）を受託しております。
総代理店業務の受託	海外航空会社のチケット販売等の総代理店業務を受託しております。
広告宣伝業務	当社の運航する航空機の機体並びに機内のタッチパネル式液晶モニター、機内誌等を活用した広告枠の販売を行っております。
商品販売業務	北九州空港内売店にて土産物等を、WEBサイトにて当社グッズ等を販売しております。

(2) 当社事業の特徴

当社事業の主な特徴は以下の通りであります。

高品質の顧客サービス

当社は、「最上級のホスピタリティ」を提供できる航空会社をめざし、以下のような顧客サービスを提供しております。

- ・ 全ての座席を本革のシートとし、使用機体の座席数を最大座席数（180席仕様）から約2割減らすことで座席の前後間隔を広くとり、お客様が搭乗中快適に過ごせる仕様にしております。
- ・ 電源コンセント、コートフックなどビジネスユーザーを意識した機内装備としております。
- ・ 全座席にタッチパネル式液晶モニターを設置し、音楽・動画配信によるエンターテインメントをお楽しみいただけます。
- ・ 全座席にヘッドレストやフットレストを装備しており、お客様が搭乗中ゆっくりとくつろげるように工夫しております。
- ・ 当社客室乗務員が選び抜いたドリンクサービスを無料で行っております。
- ・ 当社便ご利用のお客様を対象に、空港アクセスサービスとして定額での乗合タクシーによる送迎サービスを提供しております。
- ・ 機材及び機内の外観は、当社コーポレートカラーである黒を基調とした独自性の高いデザインとなっております。また、制服から機内用品に至るまで当社独自のデザインでコーディネートされており、他の航空会社とは差別化されたブランドの確立を目指しております。

運航コストの削減と運航の効率化

当社では、使用する機材並びにエンジンを1種類に限定することで、整備部品在庫並びに整備要員等のコストを削減することに努めております。またこれに伴い整備に係る作業を平準化することで、整備時間の短縮化も図ることができるため、1機材あたりの飛行回数の増加による収益性の向上に寄与しております。更に1機種に限定することは、安全運航の面から整備要員の機材整備技量の向上、運航乗務員の運航技量の向上、運航・整備・運送にかかわるスタッフ業務の平準化などにおいても寄与しております。

また、機材の導入にあたっては、中古機ではなく新造機を調達することを基本としており、その結果として機材年齢を抑え、故障等の経年に伴うトラブル発生を極小化を図っております。

こうしたコスト削減並びに効率化によって、旅客運賃の低減と上記に記載の顧客サービスの充実の両立を図っております。

高いビジネスユースが見込める路線への就航

定期旅客運送事業においては、年間を通じて安定的なご利用が見込めるビジネスユースが期待できる路線への運航を行うことを方針としております。そのため、24時間運用されている北九州空港及び関西国際空港と東京国際空港（羽田）の間を定期便運航していることが特徴として挙げられます。特に当社主力路線である北九州 - 羽田線については、国内大手メーカーの工場等が集積した北九州工業地帯と各メーカーの本社機能を有する首都を結ぶ路線であることからビジネスにおけるニーズが高いと考えております。そのため当該路線については、出発は早朝5時台から到着の25時台まで、幅広い時間帯での運航を実現しており、ビジネスユースにおける利便性を充実させております。なお、平成23年7月からは、国内で2番目に旅客数が多い福岡 - 羽田線に就航しており、単独路線のみならず、北九州空港とのマルチ利用などにおいても、今後ビジネスユースが期待できると考えております。

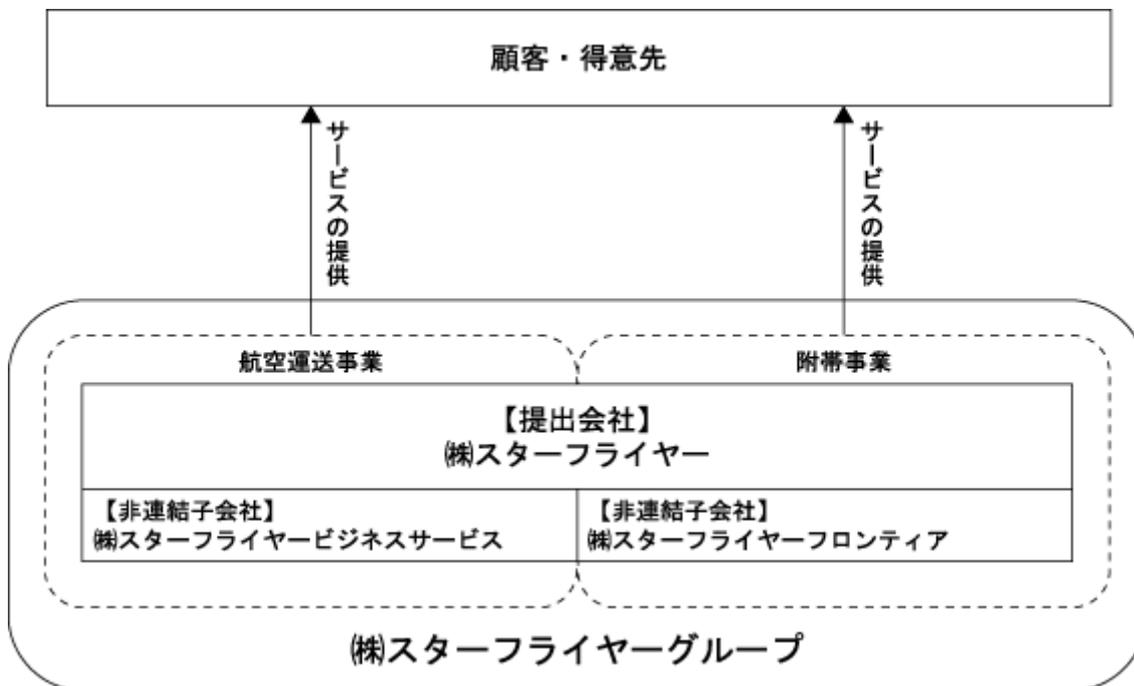
また、不定期旅客運送事業については、国内定期便を運航している北九州空港、福岡空港及び関西国際空港からの近距離国際線を中心としたチャーター便の運航を行っております。

他社との提携

当社では、定期旅客運送事業のうち北九州 - 羽田線並びに関空 - 羽田線において、全日本空輸株式会社との共同運航（コードシェア）を行っております。当該共同運航では、当社就航路線の座席の一定割合について、全日本空輸株式会社を通して顧客に販売する取り決めとなっており、当社営業収入の安定性と当社ブランドの認知度向上に寄与しているものと考えております。またこれに加えて、当社は全日本空輸株式会社に対して予約販売業務の委託をしており、同社の予約販売システムを用いて航空券の販売を行っております。これにより、全日本空輸株式会社の営業網を活用した航空券販売が可能となる一方で、定期旅客運送事業における販売は、同社のシステムを通してなされております。このため、当社の営業未収入金のうち当該事業の販売額は、別途契約のある一部の販売代理店や法人顧客向けのもを除き、全日本空輸株式会社より回収することとなっております。

また、定期旅客運送事業以外においても、福山通運株式会社との提携による航空貨物運送を実施しているほか、海外航空会社の空港ハンドリング業務、総代理店業務を受託しております。

[事業系統図]



航空運送事業並びに附帯事業の内容は(1)当社事業の概要に記載のとおりです。

航空運送事業のうち、(株)スターフライヤービジネスサービスは主として航空券の予約受付等のコールセンター業務を行っております。

附帯事業のうち、(株)スターフライヤーフロンティアは主として海外航空会社の搭乗案内、手荷物預かり等の旅客ハンドリング業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

セグメント情報を記載していないため、業種別の従業員を示すと次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般従業員	338	38.9	4.0	4,889
運航乗務員	69	42.8	2.7	8,608
客室乗務員	107	27.3	2.5	2,494
合計又は平均	514	37.0	3.5	4,890

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者及び他社から当社への出向者を除いた就業人員であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 運航乗務員には、訓練生14名を含んでおります。
4 事業規模拡大に伴う期中採用により、従業員数が当事業年度において71名増加しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成18年に運航乗務員で結成されたスターフライヤー乗員組合があり、日本乗員組合連絡会議（略称日乗連）に加盟しております。平成24年3月31日現在の組合員数は44名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、復興関連需要などを背景に、設備投資や住宅投資などに緩やかな増加基調が見られるものの、企業の業況感は欧州経済の停滞感や長引く円高傾向の影響などにより改善の動きが鈍化するとともに、個人消費や雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、従来の北九州 - 羽田線 1日11往復（22便）、羽田 - 関空線 1日4往復（8便）に加え、7月から北九州 - 羽田線を1往復（2便）増便するとともに、新たに福岡 - 羽田線に1日5往復（10便）で就航し、合計1日21往復（42便）の国内定期便の運航体制を構築いたしました。また、羽田空港及び福岡空港でのデルタ航空、北九州空港でのチェジュ航空や揚子江快運航空による定期便の空港ハンドリング業務の受託に加え、北九州空港でのシンガポール航空や大韓航空による大型貨物機によるチャーター便の空港ハンドリング業務の受託に取り組むなど、事業拡大に向けた取り組みを積極的に行いました。

設備・施設面におきましても、福岡 - 羽田線就航に向けて、航空機6機体制とするとともに、訓練センターの北九州空港島内設置並びにA320型式のフルフライト・シミュレーターの導入を決定するなど、今後の事業規模拡大に向けた体制の構築に取り組ましました。また、平成24年7月から当社初の国際定期便となる北九州 - 釜山線の就航に向け、2月に釜山空港内に釜山支店を開設するとともに大韓民国国土海洋部から国際定期旅客運送に係る事業認可を受けるなど、就航準備に取り組ましました。3月には国土交通省から「指定本邦航空運送事業者」の指定を受けるなど、今後の運航乗務員の訓練・審査における技倆管理の体制強化を図りました。

さらに、今後の事業展開に係る資金需要に対して、機動的かつ安定的な資金調達手段の確保並びに資金効率の向上を図るため、融資枠20億円のコミットメントライン契約を締結するとともに、12月には東京証券取引所市場第二部に株式上場を果たすなど、財務基盤の強化を図りました。

運航状況につきましては、就航率は99.0%、定時出発率は93.9%となりました。

旅客状況につきましては、東日本大震災等の影響による既存路線の旅客数の減少はあったものの、7月からの福岡 - 羽田線の就航により、旅客数は94万9千人（前事業年度比36.7%増）、利用率は65.8%（同5.6ポイント減）となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましては、福岡 - 羽田線においても7月より貨物輸送を開始したことにより、14,040トン（前事業年度比41.3%増）となりました。

また、費用面につきましては、燃料使用量の削減をはじめとするコスト削減に取り組んだものの、原油価格の高騰による燃料費の増加や、福岡 - 羽田線就航に伴う航空機材費や人件費などの増加により、事業費並びに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、21,403百万円（前事業年度比28.6%増）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業収入は22,580百万円（前事業年度比24.2%増）、営業利益は1,176百万円（前事業年度比23.5%減）となりました。また、円高による為替差損を営業外費用として計上したことなどにより、経常利益は986百万円（前事業年度比11.1%減）、当期純利益は966百万円（前事業年度比19.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は3,470百万円となり、前事業年度末に比べ98百万円の減少（前事業年度は1,747百万円の増加）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、783百万円のキャッシュ・インフロー（前事業年度比20.3%増）となりました。

これは主として、税引前当期純利益が977百万円（前事業年度比19.3%増）、減価償却費が287百万円（同82.1%増）となったものの、福岡 - 羽田線の就航などに伴う売上債権、前渡金、前払費用、仕入債務及び未払金の増加により純額で340百万円の資金減少となったためであります。このほか、デリバティブ評価益193百万円を計上したことによる資金減少がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,151百万円のキャッシュ・アウトフロー（前事業年度は335百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

これは主として、航空機の購入のための前払金を支払ったこと等による建設仮勘定の増加など有形固定資産の取得による支出2,033百万円（前事業年度は134百万円の支出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出102百万円（前事業年度は27百万円の支出）があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,282百万円のキャッシュ・インフロー（前事業年度比12.0%減）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入が2,150百万円（前事業年度比2.4%増）及び株式の新規上場に伴う株式の発行による収入が493百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が1,331百万円（前事業年度は533百万円の支出）があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業実績

前事業年度及び当事業年度の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	17,297,766	95.1	21,373,634	94.7
	貨物運送収入	426,871	2.4	566,402	2.5
	不定期旅客運送収入	73,992	0.4	2,912	0.0
	小計	17,798,630	97.9	21,942,949	97.2
附帯事業収入		387,392	2.1	637,297	2.8
合計		18,186,022	100.0	22,580,247	100.0

(注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	4,914,201	27.0	4,935,490	21.9

(2) 輸送実績

前事業年度及び当事業年度の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
旅客数(人)	694,825	949,511
旅客キロ(千人・キロ)	651,140	914,043
座席キロ(千席・キロ)	912,288	1,390,035
座席利用率(%)	71.4	65.8

(注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。

3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

(3) 運航実績

前事業年度及び当事業年度の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運航回数(回)	10,550	13,583
飛行距離(km)	9,294,060	12,401,425
飛行時間(時間)	15,813	21,043

3 【対処すべき課題】

当社は、「安全運航」を至上の責務とし、安全・確実な輸送(旅客・貨物)と快適かつ質の高い移動空間・サービスの提供に努め、既存会社にはない新たな価値を創造し、『感動のあるエアライン』を目指してまいります。

また、『感動のあるエアライン』の実現に向けたビジネスモデルを「ハイブリッド・エアライン」と位置付け、その確立、そして進化により、航空業界における優位性を確立するとともに、経営環境の変化に耐えうる筋肉質な会社へと変革し、平成28年3月期には、「営業利益率10%以上」を目指します。

当社は、中長期目標実現のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

安全運航の堅持

当社は、下記の「安全憲章」を制定以来、その精神を糧とし、常にその下で安全運航を行っております。今後も引き続き、安全管理体制の充実に努めるなど、安全運航を堅持してまいります。

「安全憲章」安全運航は、私たち航空輸送に従事するものの至上の責務である。

また、安全運航は、航空輸送を営むわが社の使命であり事業の基盤である。

私たちは、持てる知識、経験、技量を活かし、叡智を尽くして安全運航を維持し続ける。

運航・運送品質の向上

当社は、安全運航の下、お客様から選ばれ、ご満足いただける他社にはないサービスを提供し続けることが事業を継続・発展させていく上で必要不可欠と考えております。そのため、運航乗務員の訓練体制や技倆管理体制の一層の強化並びに予防整備の強化や整備部品の適正配備など、高い水準での運航品質の維持に取り組んでまいります。また、サービス面におきましても、CS活動をさらに強化し、その成果をお客様との日常の接遇や機内サービスにスピーディーに反映し、お客様満足度の向上に務めてまいります。

コスト構造改革

事業規模拡大によるスケールメリットの追求並びに以下の施策の取り組みにより、コスト構造を改革し、競争力を強化いたします。

- ・ 予約系システムの自社化による効率的・機動的な体制の構築
- ・ 夜間運航の活用などによる機材稼働の向上
- ・ 航空機のリースではなく購入することによる整備コストの削減・キャッシュフローの向上
- ・ 効率的基地展開や訓練のシミュレータ化、間接業務の効率化などによる生産性の向上

財務基盤の強化

事業規模拡大という当社の成長戦略の実現に向け、事業の効率化やコスト構造改革などによる営業キャッシュフローの最大化や金融機関との関係強化など財務基盤の強化に取り組んでまいります。また、将来の成長資金をより優位に調達できるよう、積極的なIR活動を推進するとともにその体制を強化し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

営業基盤の強化

平成23年7月に就航した福岡 - 羽田線の今後の増便や国際線展開など国内外ネットワークの拡充に合わせ、営業基盤を強化するため、以下の施策に取り組んでまいります。

- ・販売網の拡充と強化
- ・予約販売系システムの機能強化とWeb活用による効率的な販売チャネル強化
- ・顧客基盤強化のためのロイヤリティの向上
- ・「ハイブリッド・エアライン」に合致した高品質、高付加価値サービスの提供
- ・価格戦略、レベニューマネジメント向上への取り組み強化

羽田増枠に対応した体制構築

平成25年春以降の羽田空港国内線発着枠の獲得最大化は、今後の当社の成長戦略において不可欠であり、この配分獲得に備え、航空機材の導入準備、生産体制の構築及び新路線の開設準備に取り組んでまいります。

国際線展開の推進

平成24年7月に予定している国際定期路線（北九州 - 釜山線）の着実な就航と安定的な運航を維持するとともに、平成26年度の羽田空港国際線発着枠の獲得にあわせ、東アジア等への新規国際線展開を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原油価格変動

当社の行う航空運送事業は、航空機燃料を使用するため、他の石油製品と同様に原油価格変動の影響を受けます。リスク低減のため、1年内使用分の燃料について固定価格による調達を活用する方針であります。今後の国際的な原油市場の需給バランス、産油国の政情不安及び投機資金の原油市場への流入等に伴う原油価格水準の変動によっては、燃料費が上昇し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は、航空機賃借料、航空保険料及び航空機整備に係る一部費用等については、外貨建取引を行っております。為替相場変動リスクを抑制すべく為替ヘッジ取引等を実施しておりますが、為替相場変動の影響は恒久的に受ける環境にあり、今後の為替相場に大幅な変動が生じた場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公租公課

航空運送事業に関する公租公課には、着陸料や航行援助施設利用料をはじめとする空港使用料並びに国内線運航に使用する航空機燃料に賦課される航空機燃料税が挙げられます。空港使用料のうち着陸料については現在、国の軽減措置を受けており、今後、軽減措置に変更が生じた場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、航空機燃料税についても平成23年4月より平成26年3月末まで国の軽減措置を受けることとなりました。このため、当該対象期間における当社事業費が軽減されることとなりますが、今後政策の転換等によって当該軽減措置に変更が生じた場合には当社業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害リスク

当社は、現在、北九州 - 羽田線、関空 - 羽田線及び福岡 - 羽田線の3路線のみの運航のため、関東地域又は北九州地域・関西地域における大規模な地震、台風その他の自然災害等が生じた場合、運航及び経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の本部機能が集積している北九州空港が使用不能に陥った場合、運航及び経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 景気動向の影響について

当社が属する航空業界は、旅客需要等について景気動向等の変動による影響を受けております。景気低迷が長期化した場合には、企業の出張抑制等から、当社の主要顧客であるビジネス旅客が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 運航リスク

当社は、当事業年度末現在、航空機6機により運航を実施しております。航空機事故が発生した場合は、損害賠償、運航機材等の修理・修復等の費用が生じます。万が一事故が発生した場合、これらの費用は主に航空保険にて填補されますが、航空機6機による当初計画どおりの運航は困難であり、その後の当社航空機利用者数の減少や航空機事故が生じたことによる航空需要の低下など、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、航空機に重大な故障が生じた場合も、当初計画どおりの運航が困難となる場合もあり、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 多頻度運航について

当社では機材あたりの収益性を高めるべく、機材の一日当たり稼働率（乗客を乗せて運航している時間）を高水準で維持することに努めております。これは空港での待機時間を短縮し、機材の一日あたり飛行時間（回数）を高めることで達成されます。

しかしながら、天候、安全対応、空路の混雑状況、予定外の修繕等の当社が想定し得ない様々な要因によって遅延や欠航せざるを得ない場合、機材の使用頻度は低くなる恐れがあります。

機材の使用頻度が下がった場合は、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 使用航空機材について

当社の航空機並びにエンジンは、それぞれ1種類に限定されております。これは、必要な整備部品在庫・整備要員を圧縮しコストを低下させることに加え、整備作業を標準化することで短時間での整備完遂を実現し、上記に記載の当社の特徴である多頻度運航を実現することを理由としております。

しかしながら、限定されているが故に当該機種・エンジンに係る仕様上の欠陥等が発覚した場合、当社の運航継続について重大な懸念が生じうる可能性があります。過去における同型機の運航実績等を考慮すると、当社の採用する機材等にこうした重大な欠陥等が存在する可能性は低いものと考えておりますが、万が一そのような事態が生じた場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において機材の経年変化に伴い、修繕維持費用が増加する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合について

当社は同一路線を運航する同業他社、周辺路線を運航する同業他社並びに新幹線等の公共交通機関と競合関係にあります。また今後当社が新規路線を開設することとなった場合、当該路線にすでに就航する同業他社等との競合関係が生じることが想定されます。さらに、今後LCC（格安航空会社）が台頭することによって、同業者間における競合関係が激化する可能性があります。こうした競合に伴い価格競争が拡大した場合は、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規路線展開に関するリスク

当社は、運航開始後間もない新興航空会社であり、北九州 - 羽田線、関空 - 羽田線及び福岡 - 羽田線の3路線運航による収益に依存しております。今後、運航便数の増加、国際線を含む新たな路線展開等により収益の拡大を図っていく予定ですが、これらが計画どおりに進捗しない場合、特に国内線については当初計画どおりに東京国際空港（羽田）発着枠が抛出されない又は獲得できない場合、事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 国際情勢の変化による影響

国際紛争、大規模なテロ事件及び伝染病の流行等が発生した場合は、航空需要に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、それらに関連して航空保険料や保安対策費用等が増加する可能性があり、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保

当社の行う航空運送事業は、運航乗務員、運航管理者及び整備士等の専門性を有した資格保持者の確保が必要であります。これらの有資格者は、雇用市場が航空業という限られたもののため、主に同業他社からの転職者となっております。当社では、今後の事業拡大を鑑み、また、安定的な安全運航を遂行すべく、自社養成による有資格者の育成、運航乗務員提供会社からの受入れなどにより、人材の確保を行ってまいります。なお、これらの専門性を有した資格保持者の確保ができなかった場合、又はこれらの専門性を有した資格保持者が止むを得ない事象により業務に就くことができなかった場合は、運航に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定会社への依存

当社は、販売関連業務、地上取扱業務、情報システム利用及び技術支援・要員支援等の航空運送事業に係る業務について、全日本空輸株式会社に業務委託を行っております。全日本空輸株式会社とは、コードシェア協力契約書及び予約販売業務請負契約書を締結しております。予約販売業務請負契約書を締結し、同社の予約販売システムを用いて航空券の販売を行っていることから、全日本空輸株式会社の営業網を活用した航空券販売が可能となる一方で、定期旅客運送事業における販売は、同社のシステムを通してなされております。このため、当社の営業未収入金のうち当該事業の販売額は、別途契約のある一部の販売代理店や法人顧客向けのものを除き、全日本空輸株式会社より回収することとなっております。

また、整備体制についてはLufthansa Technik AG社との間に航空機整備契約を、航空機の調達においてはGEグループ社等との間に航空機材リース契約をそれぞれ締結しており、特定会社に依存しております。当該各特定会社とは良好な関係を維持しておりますが、提携・締結内容を解消するような状況となった場合には、運航に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムへの依存

当社は、予約販売、搭乗手続き及び運航管理等の業務を情報システムにより管理・運用しております。当該システム及び情報システムを支える通信インフラ等に障害が生じた場合には、運航に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制

当社の行う航空運送事業は、各国との航空協定等の国際協定をはじめ、航空法及び関係諸法令による規制を受けており、また、国土交通省航空局による監督を受けております。当該規制に基づき当社は、航空運送事業運営者としての「事業許可証」、各空港における事業運営のための「事業場認定書」及び「業務規程認可書」、並びに運航する全ての航空機に対する「航空機登録証明書」及び「耐空証明書」を国土交通省航空局より交付されております。特に航空機の安全性を示す「耐空証明書」については、原則1年単位での検査による更新手続きが必要となっているものの、当社の整備体制が継続的に安全性を確保できるものと当局から評価されているため、現状の整備体制を継続することで自動更新される「連続式耐空証明書」を取得しております。

当社ではこれらの規制等を遵守するため、適材適所での専門性を有した人材の活用の他、組織並びに規程類の整備を適宜行っております。しかしながら、これらの規制等を遵守できなかった場合には、許認可等の取消により、当社の事業活動が制限され、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。尚、現在、許認可等の取消に係る事象はございません。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁	有効期限	主な許認可等の取消事由等
事業許可	国土交通省	なし	航空法に基づく処分又は許可若しくは認可に付した条件に違反したとき、正当な理由がないのにこの法の規定により許可又は認可を受けた事項を実施しないとき。 (航空法第119条) 本邦航空運送事業者が航空法第4条第1項各号に掲げる者に該当するに至ったとき。(航空法第120条)
航空機登録証明	同上	なし	本邦航空運送事業者が航空法第4条第1項各号に掲げる者に該当するに至ったとき。(航空法第120条)
事業場認定	同上	平成26年 1月	認定事業場において航空法第20条第2項の規定若しくは同条4項の国土交通省令の規定に違反したとき、又は認定事業場における能力が同条第1項の技術上の基準に適合しなくなったと認めるとき。(航空法第20条第5項)
業務規程認可	同上	なし	同上
耐空証明	同上	原則1年 但し、当社は連続式耐空証明を取得しているため有効期限なし	国土交通大臣は、航空法第10条第4項、第16条第1項又は第134条第2項の検査の結果、当該航空機又は当該型式の航空機が同法第10条第4項の基準に適合せず、又は同法第14条の期間を経過する前に同項の基準に適合しなくなるおそれがあると認めるとき、その他航空機の安全性が確保されないと認めるときは、当該航空機又は当該型式の航空機の耐空証明の効力を停止し、若しくは有効期間を短縮し、又は同法第10条第3項(同法第10条の2第2項において準用する場合を含む。)の規定により指定した事項を変更することができる。(航空法第14条の2) 次の各号に掲げる航空機の耐空証明は、当該各号に定める場合には、その効力を失う。 1. 登録航空機 当該航空機の抹消登録があった場合 2. 航空法第10条第4項第2号に規定する航空機 当該航空機が航空の用に供してはならない航空機として騒音の大きさその他の事情を考慮して国土交通省令で定めるものに該当することとなった場合(航空法第15条)

(16) 環境規制

当社の行う航空運送事業は、航空機の騒音、排気、有害物質の使用及び環境汚染等を管理・統制する様々な環境関連法規制の制約を受けております。現在、これらに関する法令遵守等に対して適確に取り組んでおりますが、これらに関する法令遵守又は環境改善のための追加的な義務に関連した費用が当社の事業、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(17) 顧客情報の取扱い

当社は、顧客に関する個人情報を保有しております。個人情報保護法及び個人情報保護に関する社内規程に基づき、適切な管理・運用を行っておりますが、不正アクセス等何らかの原因により、個人情報が漏洩した場合、顧客からの信用不安や社会的信用の低下により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(18) 業績の季節変動性について

当社の属する旅客航空運送業界においては、夏季休暇、年末年始休暇、春季休暇に需要が増大する傾向があります。そのため当社の業績につきましても、当該季節要因による偏重が生ずる可能性があります。しかしながら、今後の新規路線の就航や就航便数の増加等により、当該季節変動とは異なる業績トレンドとなる可能性があります。

なお、平成24年3月期の各四半期の当社の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
営業収入	3,919,197	6,386,380	6,144,687	6,129,981	22,580,247
営業総利益又は営業総損失 ()	179,074	1,404,133	1,155,607	790,628	3,171,295
営業利益又は営業損失 ()	612,638	922,031	615,037	251,838	1,176,268
経常利益又は経常損失 ()	677,923	785,502	591,620	287,616	986,815
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ()	687,744	782,552	588,904	282,981	966,693

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(19) デリバティブ取引について

当社が契約しているデリバティブ取引は、通貨関連として為替予約取引、クーポンスワップ取引等があります。長期デリバティブ取引につきましては平成25年度中に終了予定であります。終了時まで急激な為替変動が発生することにより、新たな評価損益を計上する可能性があります。

なお、当社では、平成21年12月に「市場リスク管理に関する規程」を制定し、デリバティブ取引は、市場における相場変動に対するリスク回避(ヘッジ)目的にのみ利用し、投機的な目的では行わない方針を定めております。

(20) 株主構成について

当事業年度末の当社株主には、筆頭株主であるディシーエム フォー エルピーをはじめとしたベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合等の未公開企業への投資を目的とした法人（以下、VC等）が存在しております。一般にVC等の株式所有目的は、未公開時点で株式を取得し上場後に売却することでキャピタルゲインを得ることであり、そのため、今後これらVC等が所有する当社株式が市場にて売却された場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しておりますが、株主への長期的な利益還元を実現するため、まずは、適正な内部留保を確保し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えており、平成24年3月期まで配当を実施しておりません。今後につきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を見ながら利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には配当の実施を行うことができない可能性があります。

(22) 繰越欠損金について

当社は、設立から就航年度までの開業費償却及び就航当初の業績低迷等による税務上の繰越欠損金を抱えております。そのため、当社の法人税等の負担額は、今後当面の間は軽減される見通しではありますが、現存する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が適用された場合、税引後当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える恐れがあります。

(23) 当社の財政状態について

当社では現在、航空機材をオペレーティング・リースにより調達しており、財務諸表上はオフバランスとなっておりますが、リース会計基準等の改正がありオペレーティング・リースによる資産・負債をオンバランスすることとなった場合は、資産並びに負債に航空機材の使用権相当額が計上されるため、当社の自己資本比率は現状から大きく低下する可能性があります。なお、平成24年3月期末における未経過リース料の総額は8,397百万円であります。

また、当社は平成24年12月以降、購入あるいはファイナンス・リースにより航空機材3機の導入を計画しており、資産・負債のオンバランスを予定しております。なお、当社の運航総機数については、今後の路線展開等を考慮の上、決定いたします。

加えて、当社は必要資金を金融機関からの借入れにより調達した結果、平成24年3月期末における有利子負債残高が3,571百万円となっており、総資産に占める割合が33.8%と高くなっております。そのため、今後金融情勢が悪化することで負担金利が上昇した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(24) 資金調達について

当社が事業を今後さらに拡大するためには、継続して航空機材の導入等のための資金調達が必要であります。当該資金につきましては、外部からの資金調達と今後の内部留保によって確保する計画としておりますが、今後適時に十分な資金を確保できない場合は、新たな路線展開等のビジネス・チャンスをつかむことができなくなるため、当社の経営成績への影響並びに当社事業計画の遅延や変更が生ずる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

相手方の名称	契約の種類	契約の内容	契約期間
Hawaii Aviation Contract Services, Inc.	運航乗務員の提供に関する 契約	運航乗務員の提供	自 平成17年 3月 至 平成26年 3月
Parc Aviation Ltd.	運航乗務員の提供に関する 契約	運航乗務員の提供	自 平成17年 6月 至 平成26年 6月
Lufthansa Technik AG	航空機整備契約	航空機整備	自 平成17年 6月 至 平成31年12月
全日本空輸株式会社	コードシェア協力契約	全日本空輸株式会社とのコー ドシェアに関する契約	自 平成19年 4月 至 平成20年 3月 (自動更新)
全日本空輸株式会社	予約販売業務請負契約	航空券の精算等に関する契約	自 平成18年 2月 至 平成19年 3月 (自動更新)

(2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (2) 航空機材」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当事業年度末の資産合計は10,553百万円となり、前事業年度末に比べ3,037百万円増加いたしました。

当事業年度末の流動資産合計は6,614百万円となり、前事業年度末に比べ980百万円増加いたしました。これは主として、福岡 - 羽田線の就航に伴い、営業未収入金並びに前渡金及び前払費用が増加したためであります。

また、当事業年度末の固定資産合計は3,938百万円となり、前事業年度末に比べ2,057百万円増加いたしました。これは主として、航空機購入のための前払金を支払ったこと等による建設仮勘定の増加などにより有形固定資産が1,912百万円増加したためであります。

負債の部

当事業年度末の負債合計は6,511百万円となり、前事業年度末に比べ1,570百万円増加いたしました。

これは主として、営業未払金が316百万円増加したほか、長期借入金（1年内返済予定を含む。）が818百万円増加したためであります。また、国際線予約系システムなどのリース債務（流動負債及び固定負債合計）が460百万円増加しております。

純資産の部

当事業年度末の純資産合計は4,041百万円となり、前事業年度末に比べ1,466百万円増加いたしました。

これは、株式の新規上市に伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により資本金及び資本剰余金が500百万円増加したほか、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(3) 経営成績の分析

営業損益

当事業年度の営業収入は、東日本大震災等による既存路線の旅客数の減少はあったものの、平成23年7月からの福岡 - 羽田線の就航等により、前事業年度に比べて4,394百万円増加して22,580百万円となりました。営業費用（事業費並びに販管費及び一般管理費）については、原油価格の高騰による燃料費の増加や福岡 - 羽田線就航に伴う航空機材費や人件費などの増加により、前事業年度と比べて4,754百万円増加して21,403百万円となりました。

これにより、営業利益は前事業年度に比べて360百万円減少して1,176百万円となりました。

経常損益

営業外収益については、デリバティブ取引の消化に伴うデリバティブ評価益の増加により、前事業年度に比べて71百万円増加して213百万円となりました。

営業外費用については、過去に契約したデリバティブ取引の終了による為替差損の減少等により、前事業年度に比べて166百万円減少して402百万円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度に比べて122百万円減少して986百万円となりました。

特別損益

当事業年度においては、特別損失として9百万円の固定資産除却損を計上しました。

以上から、法人税等合計10百万円控除後の当期純利益は、前事業年度に比べて155百万円増加して966百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、783百万円のキャッシュ・インフロー（前事業年度比20.3%増）となりました。

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」(23) 当社の財政状態についてに記載のとおり、平成24年12月以降、航空機材3機を購入又はファイナンス・リースにより導入する計画であります。このための前払金である建設仮勘定の増加などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは2,151百万円の大幅なキャッシュ・アウトフロー（前事業年度は335百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。これを財務活動によるキャッシュ・フロー（1,282百万円のキャッシュ・インフロー、前事業年度比12.0%減）及び営業活動によるキャッシュ・フローにより賄っております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率（%）	34.3	38.3
時価ベースの自己資本比率（%）		54.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	3.5	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	49.4	15.1

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：（営業利益 + 受取利息及び配当金） / 支払利息

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により計算しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、企業理念である「感動のあるエアライン」実現に向けたビジネスモデルを『ハイブリッド・エアライン』と位置付け、その確立、そして進化により、航空業界における優位性を確立すべく、「国内外ネットワークの拡充」による事業規模の拡大並びに「コスト構造改革」を柱とする「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。また、当社のブランドコンセプトである「最上級のホスピタリティ」による顧客獲得に向けた「高品質・高付加価値サービスの追求」を推進してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社の営む航空運送事業は、交通機関として公共性の高い事業であると認識しております。そのため、今後につきましても、「安全運航は事業の基盤」と強く経営者が認識し、継続的に社内体制の点検・整備を行う方針であります。

また、今後の航空業界は、航空自由化のさらなる進展、LCC（格安航空会社）の相次ぐ参入など大きな転換期を迎えております。また、新幹線等の他交通機関との競争もさらに激化することが予想されます。当社といたしましては、そのような競争の中においても、ビジネスモデルである「ハイブリッド・エアライン」を確立し、「最上級のホスピタリティ」による顧客サービスの差別化をより追及し、当社運航便をお客様から選んで頂ける取り組みを行っていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新規導入を計画している航空機の前払金（建設仮勘定）、福岡-羽田線就航に伴う設備の新設及び国際線旅客システムの構築など、総額2,344百万円の設備投資を実施いたしました。また、当事業年度において重要な設備の売却等はありません。

なお、当社の事業は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所等（航空機材を除く）

当社における主要な設備（事業所等）は次のとおりであります。なお、当社の事業は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具及 び備品	リース資産	合計	
北九州空港 本社ビル (北九州市 小倉南区)	本社機能	502	5,801			28,945	198,387	233,637	100
北九州空港 (北九州市 小倉南区)	空港業務 設備等	41,786		15,731	1,175	33,474	65,323	157,490	317
東京国際空 港(羽田) (東京都大 田区)	空港業務 設備等	36,531	1,756		6,334	15,141	94,793	154,558	75
福岡空港 (福岡市博 多区)	空港業務 設備等	19,858	426		9,991	39,073	152,992	222,342	18

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 航空機材

当社における主要な設備（航空機材）は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

設備の内容	帳簿価額（千円）
整備部品等	463,724

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 当社が使用する航空機は、すべてリース契約によるものであり、航空機リース契約の概要は次のとおりであります。

機種	機数	契約相手先	リース料総額（千円）
エアバス A320-200 型機	3	GECAS Aircraft Leasing Norway AS	1,919,871
	1	Gate Leasing (Norway) AS	
	1	Aircraft SPC-14, Inc.	
	1	AWAS A320- Inc.	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社が策定した事業計画に基づき、設備投資予定金額を算出しております。
平成24年3月31日現在における重要な設備の新設・除却等の計画は以下の通りです。

関連諸設備

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (北九州市 小倉南区)	Airbus A320シミュレー ター等訓練施設	1,250,000		ファイナンス ・リース	平成23年6月	平成24年8月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

航空機材

平成24年3月31日現在

設備の内容	数量	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成・受領予 定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
Airbus A320型機	3	13,197,000 (注)	1,587,159	自己資金およ び借入金また はファイナン ス・リース	平成22年12月 及び平成23年 6月	平成24年12月 以降

(注) 1 Airbus A320型機3機の投資予定額の総額については、当社が想定するエンジン及び客室仕様等に係る設
備投資額に基づいて算出しております。

2 投資予定額の総額は、予算上の為替レート(1USドル=83.00円)で算出しており、為替の変動等による大幅
な変更もあり得ます。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注)平成24年5月11日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより平成24年6月1日付で発行可能株式総数は10,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,432,820	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	1,432,820	2,865,640		

(注)平成24年5月11日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,432,820株増加し、発行済株式総数は2,865,640株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月27日定時株主総会、平成17年8月22日臨時株主総会及び平成17年12月2日臨時株主総会決議並びに平成18年2月28日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,901(注)1	6,895(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,010(注)1	68,950(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5,000円 (新株予約権1個につき50,000円) (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年3月31日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,000円 資本組入額 5,000円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者に当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、または以下の各号のいずれかに該当した場合で、取締役会において新株予約権を喪失させる旨の決議がなされたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>イ．旧商法第254条ノ2に規定する欠格事由に該当するに至った場合 ロ．旧商法第264条に違反する競業取引を行った場合 ハ．旧商法第265条第1項各号記載の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合</p> <p>ニ．当社の事前の書面による承諾なしに、当社と競合しまたは当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任もしくは就職した場合</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めます。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1円未満の端数は切り上げる。
- イ. 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - ロ. 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項イの期間内に行使した個数を除いた個数
 - ハ. 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項イおよびロの期間内に行使した個数を除いた個数
- ただし、上記イからハに関わらず、平成26年4月1日以降は、すべての新株予約権について権利を行使することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月27日定時株主総会及び平成20年3月19日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,935(注)1	1,935(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,350(注)1	19,350(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり7,500円 (新株予約権1個につき75,000円) (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成27年3月31日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,500円 資本組入額 7,500円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者に当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、または以下の各号のいずれかに該当した場合で、取締役会において新株予約権を喪失させる旨の決議がなされたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>イ．会社法第331条第1項に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ロ．会社法第356条第1項第2号または第3号記載の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合</p> <p>ハ．当社の事前の書面による承諾なしに、当社と競業しまたは当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任もしくは就職した場合</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めます。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下「上場日」という。）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- 上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- イ．上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - ロ．上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項イの期間内に行使した個数を除いた個数
 - ハ．上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項イ及びロの期間内に行使した個数を除いた個数
- ただし、上記イからハに関わらず、平成26年4月1日以降は、すべての新株予約権について権利を行使することができる。

平成23年6月22日定時株主総会及び平成23年6月22日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,630(注)1	2,630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,300(注)1	26,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり7,500円 (新株予約権1個につき75,000円) (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成27年3月31日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,500円 資本組入額 7,500円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者に当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、または以下の各号のいずれかに該当した場合で、取締役会において新株予約権を喪失させる旨の決議がなされたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>イ．会社法第331条第1項に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ロ．会社法第356条第1項第1号に違反する競業取引を行った場合</p> <p>ハ．会社法第356条第1項第2号または第3号の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合</p> <p>ニ．会社の事前の書面による承諾なしに、会社と競合しまたは会社と競合関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任もしくは就職した場合</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権割当契約に定めます。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることはできません。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下「上場日」という。)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- イ. 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
 - ロ. 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項イの期間内に行使した個数を除いた個数
 - ハ. 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数のすべてから本項イ及びロの期間内に行使した個数を除いた個数
- ただし、上記イからハに関わらず、平成26年10月1日以降は、すべての新株予約権について権利を行使することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成19年 5月23日 (注)1	普通株式 3,067,000	普通株式 118,101,000 A種株式 1,800,000 計 119,901,000	116,546	5,591,118	113,479	1,245,457
平成19年 8月30日 (注)2	普通株式 2,633,000	普通株式 120,734,000 A種株式 1,800,000 計 122,534,000	100,054	5,691,172	97,421	1,342,878
平成19年 12月21日 (注)3	普通株式 3,748,000	普通株式 124,482,000 A種株式 1,800,000 計 126,282,000	142,424	5,833,596	138,676	1,481,554
平成22年 7月30日 (注)4		普通株式 124,482,000 A種株式 1,800,000 計 126,282,000	4,833,596	1,000,000	981,554	500,000
平成23年 4月12日 (注)5	普通株式 1,800,000	普通株式 126,282,000 A種株式 1,800,000 計 128,082,000		1,000,000		500,000
平成23年 5月2日 (注)6	A種株式 1,800,000	普通株式 126,282,000 A種株式 計 126,282,000		1,000,000		500,000
平成23年 7月29日 (注)7	普通株式 125,019,180	普通株式 1,262,820		1,000,000		500,000
平成23年 12月20日 (注)8	普通株式 140,000	普通株式 1,402,820	205,905	1,205,905	205,905	705,905
平成24年 1月23日 (注)9	普通株式 30,000	普通株式 1,432,820	44,122	1,250,027	44,122	750,027

- (注) 1 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 羽田タートルサービス株式会社、鈴与株式会社、苅田町
- 2 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 TOTO株式会社、株式会社安川電機、九州電力株式会社、不二貿易株式会社、他2名
- 3 第三者割当による新株発行による増加であります。発行価格75円、資本組入額38円
主な割当先 全日本空輸株式会社、他11名
- 4 平成22年7月30日付で、財務内容の健全化のため、資本金および資本準備金の額の減少をしたものであります。
- 5 平成23年4月12日に、A種株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種株式を自己株式として取得し、対価としてA種株式1株につき普通株式1株を交付したものであります。
- 6 平成23年4月28日開催の取締役会決議により、平成23年5月2日付で自己株式として保有するA種株式全てを消却したものであります。
- 7 平成23年7月29日付で、100株を1株に併合いたしました。
- 8 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。
発行価格 3,180円
引受価格 2,941.50円
資本組入額 1,470.75円
- 9 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。
割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社(現 大和証券株式会社)
発行価格 3,180円 資本組入額 1,470.75円
- 10 平成24年5月11日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を2株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	10	136	12	-	1,144	1,315	
所有株式数(単元)	133	576	340	7,121	2,845	-	3,304	14,319	920
所有株式数の割合(%)	0.93	4.04	2.37	49.72	19.87	-	23.07	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ディシーエム フォー エルピー	2420 SAND HILL ROAD, SUITE 200 MENLO PARK, CA 94025 USA	207,959	14.51
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	70,000	4.89
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	45,330	3.16
北九州エアターミナル株式会社	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番	40,000	2.79
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	35,000	2.44
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	30,000	2.09
DCM ,L.P.	CAMPBELL CORPORATE SERV LTD PO BOX268 GT 4 / F SCOTIABK BLDG G TOWN, CAYMAN ISLANDS KY 1 - 1104	30,000	2.09
スターフライヤー従業員持株会	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル	29,641	2.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB, UK	29,400	2.05
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	27,507	1.92
計		544,837	38.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,431,900	14,319	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 920	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,432,820	-	-
総株主の議決権	-	14,319	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年2月28日決議

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成17年6月27日開催の定時株主総会、平成17年8月22日開催の臨時株主総会及び平成17年12月2日開催の臨時株主総会、並びに平成18年2月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名 当社従業員264名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年3月19日決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成19年6月27日開催の定時株主総会及び平成20年3月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員201名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月22日決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成23年6月22日開催の定時株主総会及び平成23年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	A種株式(注)1	1,800,000	
当期間における取得株式			

(注) 1 平成23年4月12日のA種株主による株式取得請求権の行使に伴う自己株式の取得であり、対価として当社の普通株式1,800,000株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	A種株式	1,800,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数					

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営基盤の強化・安定と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定・継続した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は、第10期事業年度（平成24年3月期）につきましても当期純利益を計上いたしましたが、まずは、適正な内部留保を確保し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えており、無配といたしました。

利益配分に係る考え方及び方針は、上記基本方針を踏まえ、利益剰余金を事業規模拡大に相応しい額まで積み上げた上で、株主利益の向上に資するべく早期の配当を実施したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)					6,030
最低(円)					3,144

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2 当社株式は、平成23年12月21日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)			6,030	4,450	4,240	4,180
最低(円)			4,200	3,144	3,200	3,790

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2 当社株式は、平成23年12月21日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 経営企画本部長	米原 慎一	昭和25年11月8日	昭和49年 4月 三井物産(株) 入社 昭和58年 5月 三井物産(香港)有限公司 ゼネラルマネージャー 平成13年 5月 ハチソン・ワンボア・ジャパン 副社長 平成13年 10月 Chevalier OA Ltd. 取締役 平成14年 5月 (有)サイモン・マレー&カンパニー・ジャパン 代表取締役副会長 平成19年 6月 アセット・インベスターズ(株)(現 マーチャント・バンカーズ(株)) 取締役 平成21年 6月 当社 代表取締役社長 平成23年 6月 当社 代表取締役社長執行役員 平成24年 6月 当社 代表取締役社長執行役員 経営企画本部長(現職)	(注)3	
代表取締役	営業本部長	高橋 信	昭和29年10月18日	昭和53年 4月 東亜国内航空(株)(現 日本航空(株)) 入社 平成7年 3月 (株)日本エアシステム(現 日本航空(株)) 国際企画室課長 平成13年 5月 (株)日本エアシステム(現 日本航空(株)) 広州支店長 平成17年 5月 (株)日本航空インターナショナル(現 日本航空(株)) 国際旅客営業部副部長 平成17年 7月 当社 旅客運送部長 平成18年 6月 当社 取締役 運送客室本部長 平成21年 6月 当社 安全統括管理者 平成22年 11月 当社 取締役 営業本部長 平成23年 6月 当社 取締役執行役員 営業本部長 兼 営業部長 平成24年 6月 当社 代表取締役常務執行役員 営業本部長(現職)	(注)3	400
取締役	財務経理部長	井上 里美	昭和25年6月22日	昭和49年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 入社 平成9年 6月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 経理部長 平成12年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 経営企画室次長 平成15年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) キッチン洗面事業部企画部長 兼 東陶ハイリビング(株)(現TOTOハイリビング(株)) 取締役総務部長 平成17年 4月 当社 管理本部部長 平成17年 10月 当社 財務経理部長 平成19年 6月 当社 執行役員 財務経理部長 平成20年 11月 当社 執行役員 総務部長 平成22年 6月 当社 取締役 総務部長 平成23年 6月 当社 取締役執行役員 総務部長 平成23年 7月 当社 取締役執行役員 財務経理部長(現職)	(注)3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安全統括 管理者 整備本部長	袋 辰次	昭和27年6月1日	昭和46年 4月 日本航空(株) 入社 平成4年 4月 日本航空(株) 整備本部整備訓練部 B777導入Group 技能審査官 平成15年 4月 スカイマークエアラインズ(株)(現 スカイマーク(株)) 整備本部技術部長 平成16年 5月 スカイマークエアラインズ(株)(現 スカイマーク(株)) 整備本部副本部 長 兼 技術部長 平成18年 4月 当社 整備本部 整備部 部長 平成18年 11月 当社 整備本部 整備部長 兼 品質 管理部長 平成19年 6月 当社 執行役員 整備本部副本部長 兼 整備部長 兼 品質管理部長 平成20年 1月 当社 執行役員 整備本部長 兼 整備 部長 平成21年 7月 当社 執行役員 整備本部長 平成22年 6月 当社 取締役 整備本部長 平成22年 11月 当社 安全統括管理者(現職) 平成23年 6月 当社 取締役執行役員 整備本部長 (現職)	(注)3	
取締役	運送客室 本部長	大石 博通	昭和30年5月23日	昭和54年 4月 東亜国内航空(株)(現 日本航空(株)) 入社 平成9年 9月 (株)日本エアシステム(現 日本航空(株)) 人事勤労部勤労グループ・担当チーフ マネージャー 平成16年 6月 (株)日本航空ジャパン(現 日本航空 (株)) 運航本部乗員室業務部長 平成18年 10月 当社 総務人事部長 平成20年 11月 当社 執行役員 運送客室本部 副本部長 兼 企画管理部長 兼 運航本部 副本部 長 兼 企画管理部長 兼 整備本部副本 部長 兼 企画管理部長 平成22年 11月 当社 執行役員 運送客室本部長 兼 運 送客室本部 客室部長 平成22年 12月 (株)スターフライヤーフロンティア 代表取締役社長 平成23年 4月 (株)スターフライヤーフロンティア 取締役(現職) 平成24年 6月 当社 取締役執行役員 運送客室本部長 (現職)	(注)3	
取締役		斉藤 淳	昭和30年7月25日	昭和54年 4月 日産自動車(株) 入社 平成6年 7月 日産自動車(株) 村山工場総務部人 事 課長 平成13年 4月 日産自動車(株) 九州工場総務部長 兼 福岡プロジェクト室長 平成16年 6月 北九州エアターミナル(株) 取締役 (現職) 平成17年 6月 当社 取締役(現職) 平成19年 7月 日産自動車(株) 九州工場副工場長 平成20年 2月 日産車体九州(株) 取締役(現職) 平成23年 10月 日産自動車九州(株) 取締役執行役員 (現職)	(注)3	
取締役		伊佐山 元	昭和48年2月26日	平成7年 6月 Arch Pacific(米国) 創業・経営 平成9年 4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ コーポレート銀行) 入社 平成15年 8月 DCM プリンシパル 平成18年 6月 当社 取締役(現職) 平成20年 9月 DCM パートナー 日本共同代表(現 職)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		石丸 靖彦	昭和30年3月13日	昭和53年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 入社 平成13年 9月 東陶ライフサービス(株)(現 TOTOビジネス(株)) 代表取締役社長 平成16年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 人事部次長 平成18年 4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株)) 東京コーポレート部長 平成19年 6月 TOTO(株) 秘書室長 平成21年 4月 TOTO(株) 総務部長(現職) 平成21年 6月 北九州エアターミナル(株) 取締役(現職) 平成22年 6月 当社 取締役(現職)	(注) 3	
取締役		生山 武史	昭和38年7月29日	昭和61年 3月 (株)安川電機製作所(現 (株)安川電機) 入社 平成20年 3月 (株)安川電機 東京総務部長 平成22年 3月 (株)安川電機 人事総務部人事・キャリア開発部長 平成23年 3月 (株)安川電機 人事総務部長(現職) 平成23年 6月 当社 取締役(現職)	(注) 3	
監査役 (常勤)		金山 一司	昭和22年6月29日	昭和46年 4月 東亜航空(株)(現 日本航空(株)) 入社 平成13年 12月 (株)日本エアシステム(現 日本航空(株)) 情報システム室 部長 平成15年 6月 (株)日本航空システム(現 日本航空(株)) ITセンター 部長 平成16年 6月 北海道空港(株) 監査役 平成20年 6月 (株)フロント 顧問 平成21年 6月 当社 監査役(現職) 平成21年 6月 (株)スターフライヤービジネスサービス 監査役(現職) 平成22年 12月 (株)スターフライヤーフロンティア 監査役(現職)	(注) 4	
監査役		篠原 龍己	昭和26年10月8日	昭和49年 4月 (株)山口銀行 入社 平成10年 4月 (株)山口銀行 花岡支店長 平成14年 2月 (株)山口銀行 福山支店長 平成15年 11月 (株)山口銀行 北九州支店 副支店長 平成18年 6月 第一交通産業(株) 監査役(現職) 平成21年 6月 当社 監査役(現職)	(注) 4	
監査役		奥野 照章	昭和17年8月25日	昭和41年 8月 北九州市役所 入職 平成4年 4月 北九州市役所 企画局新空港対策室長 平成9年 4月 北九州市役所 環境局長 平成14年 6月 ひびき灘開発(株) 代表取締役社長 平成14年 6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役副社長 平成17年 6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長 平成22年 6月 当社 監査役(現職) 平成23年 6月 門司港開発(株) 代表取締役社長(現職)	(注) 4	
計						800

- (注) 1 取締役 斉藤淳、伊佐山元、石丸靖彦及び生山武史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 金山一司、篠原龍己及び奥野照章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 金山一司、篠原龍己及び奥野照章の任期は、平成23年10月13日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
三谷 総雄	昭和19年2月5日	昭和42年 4月 第百生命保険相互会社 入社 昭和56年 4月 第百生命保険相互会社 静岡地区本部 推進課長 昭和58年 4月 第百生命保険相互会社 京阪支社長 昭和60年 4月 第百生命保険相互会社 徳島支社長 昭和63年 4月 第百生命保険相互会社 営業推進部 純増進課長 平成元年 7月 第百生命保険相互会社 秘書課長 平成3年 4月 第百生命保険相互会社 和歌山支社長 平成5年 8月 第百生命保険相互会社 文書課長(総務部副部長) 平成7年 8月 第百生命保険相互会社 事業法人部 代理店推進担当部長 平成10年 6月 帝都自動車交通(株) 監査役 平成13年 8月 (株)協真エンジニアリング 監査役 平成17年 2月 プロGRESSIP・システムズ(株) 監査役 平成18年 9月 (株)白組 監査役(現職)	(注)	

(注) 補欠監査役が監査役に選任された場合の任期は、退任した監査役の残任期間となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的であると考えております。今後も適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

企業統治の体制

イ．会社の機関の内容

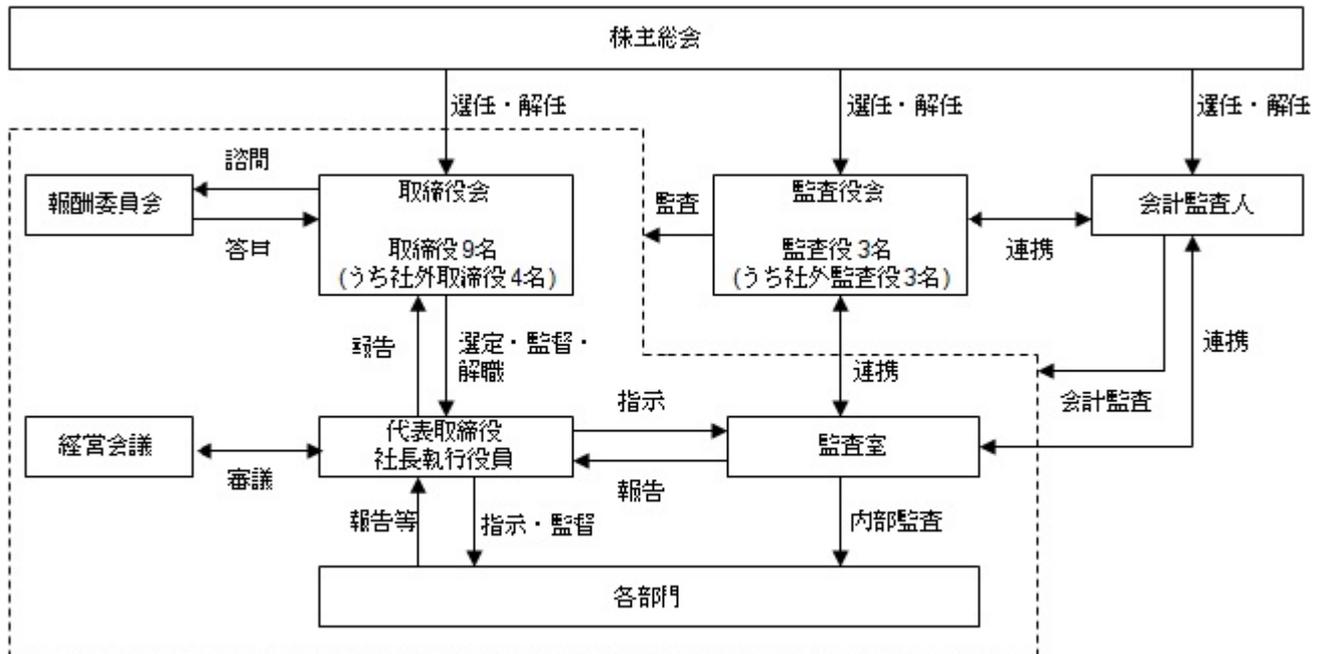
当社の取締役会は、提出日現在、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は、毎月1回定例的に開催しているほか必要に応じて開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。

また当社では、業務執行責任者を明確にする観点から、執行役員を任命しております。当該執行役員には、常勤取締役並びに業務執行責任者たる職員が任命されており、当該執行役員で構成される経営会議を原則として月2回開催しております。社長決裁事項のうち重要なものについては、あらかじめ当該経営会議において基本方針等を審議することとしており、あわせて業務全般にわたる情報共有を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、3名全員が社外監査役（常勤監査役は1名）であります。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、取締役会で決定する取締役3名（うち社外取締役2名）で構成する報酬委員会（会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません。）を設置し、年1回以上開催することとしております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



ロ．現在の企業統治体制を採用している理由

現在の体制は、取締役会や経営会議の開催状況並びに業務執行責任を負う執行役員の選任状況から、迅速な意思決定がなされる一方、社外取締役並びに社外監査役から経営の執行状況に対する十分な牽制がなされていることから、当社企業価値向上に寄与すると判断し採用しております。

ハ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの構築に関する基本方針は、次のとおりであります。なお、本基本方針は、平成18年5月に制定され、その後、平成22年11月17日開催の取締役会において修正決議いたしました。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「安全運航とともにコンプライアンス（法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範に基づき良識をもって行動すること）を経営の基本とする」としたコンプライアンス規程の精神を役職員の行動の礎とする。

コンプライアンス委員会により、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、公正かつ適切な経営の実現に努める。

経営者直属の内部監査部門である「監査室」は、内部管理体制の適正性・有効性を検証し、適時経営者へ報告を行う。また、「スピークアップ制度」（内部通報制度）を設けており、その運用は、当社監査室が所管する。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。情報漏洩・不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努める。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展の実現を阻害するリスクに対処するため、日常的にリスクを認識し、社内規程等に従い、損失の危険を回避・予防する。また、重大なリスクが顕在化したときは、被害を最小限に留めるための適切な措置を講ずる。

D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、重要な業務執行については、十分な審議を経て決定する。

取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、経営会議（原則として月2回開催）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

また、取締役の意思決定に基づく職務執行の効率化を図るため、「組織規程」及び「職務権限規程」により各部門長の業務分担・権限を明確にしている。

E 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 当社は、「関係会社管理規程」に従い、グループ各社の事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行わせるとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとする。

b. 当社コンプライアンス委員会は、当社グループを一体的に掌握し活動を行なう。

c. 監査役および監査室は、当社グループを対象に監査役監査及びグループ内部監査を実施する。

F 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの役職員は、事業運営において財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは、当社グループの社会的な信用の維持・向上に資することを常に認識し、財務報告に係る内部統制の整備・運用に取り組む。

また、取締役会及び監査役は、経営者の業務執行を監督する機関でもあることから、経営者による定期的報告を通じ、経営者による内部統制の整備・運用について監視・監督の責任を負う。

G 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人

の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会の求めにより独立性を確保した使用人を任命し、監査役会の指揮命令下に置くこととする。

H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、取締役会、監査役会、その他監査役が出席する重要会議において、定期的にその業務の執行状況を報告することとしている。

また、当社グループにおける重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要事実が発見された場合、所管部門は、直ちに監査役に報告を行う。

監査役は、上記のほか必要に応じ、当社グループの役職員に対し、業務の報告を求める。

I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、3名以上の監査役で構成され、その半数以上を社外監査役としている。

監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき監査役監査を実施する。また、監査役は、必要に応じ、経営者及び各部門長等との情報・意見の交換を行う。

会計監査については、会計監査人である監査法人により、独立した立場から監査業務が執行されるものとする。

J 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない方針を堅持する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、当社グループ全体で毅然とした対応をとるものとする。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理のため、「リスク管理規程」を制定するほか、航空事故等・コンプライアンス違反等を防止するため、リスクの種類に応じて「安全管理規程」、「コンプライアンス規程」等を制定し、リスクマネジメントに努めております。

コンプライアンスにつきましては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催するほか、社員教育等を推進しております。また、コンプライアンス規程に基づきスピークアップ制度（内部通報制度）を設けております。内部通報の受付窓口は、社内窓口を当社監査室、社外窓口を当社顧問弁護士とし、通報者に不利益な扱いがないことを保証しております。

このほか、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を行っております。

そのほか、新型インフルエンザ対応など個別リスクに対しては、その都度対策事務局等を組成し対応しております。

ホ．責任限定契約の締結について

社外取締役及び社外監査役に関しましては、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額又は3百万円のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（室長以下3名）を設置し、子会社を含む当社グループ各部門に対して、年度監査計画に基づき業務監査を行っており、各部門における業務の適法性、妥当性等について監査しております。監査結果及び被監査部門による改善策、対応等については、適宜、社長へ報告しております。

ロ．監査役監査

監査役監査につきましては、原則として監査役全員が取締役会へ出席し、重要な経営の意思決定について適宜意見を述べるほか、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに社内の重要文書を閲覧し、また、各部門の部門長等から業務遂行状況を聴取しております。これらにより、監査役は、取締役の職務の執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。なお、監査役は、月1回以上監査役会を開催しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査室、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

なお、内部監査及び監査役監査により改善が必要とされた事項について、被監査部門は必要に応じて総務人事部・財務経理部等の当社内部統制に関連する部門と協力し、速やかに措置を講ずることとしております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の状況並びに各社外役員と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係

その他の利害関係の概要

社外取締役は、斉藤淳氏（日産自動車九州㈱取締役及び北九州エアターミナル㈱社外取締役）、伊佐山元氏（DCMパートナー 日本共同代表）、石丸靖彦氏（TO TO ㈱総務部長及び北九州エアターミナル㈱社外取締役）及び生山武史氏（㈱安川電機人事総務部長）の4名であり、当社との間には特筆すべき利害関係はありません。また、斉藤淳氏が取締役を務める日産自動車九州㈱と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はありませんが、同氏が社外取締役を務める北九州エアターミナル㈱は、当社の株主であり発行済株式総数の2.79%を保有しており、当社とは北九州空港旅客ターミナルビルの賃貸借の取引があります。また、同氏が勤務していた日産自動車㈱は当社の株主であり発行済株式総数の2.09%を保有しており、当社とは航空券売買の取引があります。

伊佐山元氏がパートナー日本共同代表を務めるDCM（米国投資会社）が組成しているディシーエムフォーエルピーは、当社第1位の大株主であり発行済株式総数の14.51%を保有しております。DCMと当社との間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

石丸靖彦氏が総務部長を務めるTO TO ㈱は、当社の株主であり発行済株式総数の4.89%を保有しており、当社とは航空券売買の取引があります。また、同氏が社外取締役を務める北九州エアターミナル㈱は、当社の株主であり発行済株式総数の2.79%を保有しており、当社とは北九州空港旅客ターミナルビルの賃貸借の取引があります。

生山武史氏が人事総務部長を務める㈱安川電機は、当社の株主であり発行済株式総数の3.16%を保有しており、当社とは航空券売買の取引があります。

なお、所有する当社株式の数は、斉藤淳、伊佐山元、石丸靖彦及び生山武史の各氏共に0株であります。

一方、社外監査役は金山一司氏（常勤）、篠原龍己氏（第一交通産業㈱監査役）及び奥野照章氏（門司港開発㈱代表取締役社長）の3名であり、当社との間には特筆すべき利害関係はありません。篠原龍己氏が監査役を務める第一交通産業㈱は、当社の株主であり発行済株式総数の0.93%を保有しておりますが、当社との間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。ただし、同氏が勤務していた㈱山口銀行（現㈱北九州銀行）は当社借入金の融資元です。また、奥野照章氏が代表取締役社長を務める門司港開発㈱は、当社との間には特筆すべき営業上の取引関係はありませんが、同氏が代表取締役社長を勤めていた北九州エアターミナル㈱は当社の株主であり発行済株式総数の2.79%を保有しており、当社とは北九州空港旅客ターミナルビルとの賃貸借取引があります。

なお、所有する当社株式の数は、金山一司、篠原龍己及び奥野照章の各氏共に0株であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に係る基準は定めておりません。しかしながら、

社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については会社法第2条第16号の規定に従い選任しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役と当社の各監査並びに内部統制部門との連携状況

社外役員はそれぞれ定時の取締役会・監査役会に出席し、各会議の中で内部監査・監査役監査・会計監査で確認された重要事項について情報共有がなされております。また、社外役員による監督並びに監査上必要な情報提供についても、当社の経営企画部・財務経理部・総務人事部等を経由して適宜なされております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	53,575 ()	53,575 ()	()	()	()	5 ()
監査役 (うち社外監査役)	8,330 (8,330)	8,330 (8,330)	()	()	()	1 (1)

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役3名に対する使用人分給与は含まれておりません。

また当社では取締役の報酬の額の決定については、報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保するために、報酬委員会(会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません。)を設置し、年1回以上開催し当該報酬等の額について検討することとしております。なお、報酬委員会の構成(3名以上)は、取締役会で決定し、その過半数は社外役員又は社外有識者から選任することとしております。

なお、使用人兼務取締役の使用人給与のうち、記載すべき重要なものはありません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を有限責任あずさ監査法人より受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において、監査業務を執行した公認会計士は、酒井弘行氏(継続監査年数:3会計期間)、木村弘巳氏(継続監査年数:1会計期間)及び山根玄生氏(継続監査年数:3会計期間)であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役・監査役・会計監査人の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役、監査役、並びに会計監査人の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規程にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	6,040	20,000	500

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する助言業務及び上場申請のための報告書の作成についての助言業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、監査人から上場に係る引受事務幹事会社への書簡作成業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加、顧問税理士等の助言並びに関連専門書等の購読による知識の習得等を継続的に実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,644,113	1 3,545,093
営業未収入金	1 953,021	1 1,649,344
商品	13,851	9,240
貯蔵品	180,937	203,305
前渡金	137,150	279,579
前払費用	297,815	454,003
未収入金	1 232,727	1 392,473
未収消費税等	118,647	15,978
立替金	51,123	62,889
その他	6,483	3,354
貸倒引当金	1,652	945
流動資産合計	5,634,218	6,614,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,741	213,308
減価償却累計額	100,738	111,469
建物(純額)	79,003	101,839
構築物	9,884	12,490
減価償却累計額	1,559	4,038
構築物(純額)	8,324	8,452
航空機材	607,703	649,455
減価償却累計額	107,887	185,730
航空機材(純額)	499,816	463,724
機械及び装置	31,450	31,450
減価償却累計額	11,171	15,718
機械及び装置(純額)	20,278	15,731
車両運搬具	52,428	71,600
減価償却累計額	43,612	53,719
車両運搬具(純額)	8,816	17,880
工具、器具及び備品	249,952	356,840
減価償却累計額	186,465	233,867
工具、器具及び備品(純額)	63,486	122,972
リース資産	188,472	575,280
減価償却累計額	15,160	63,782
リース資産(純額)	173,312	511,497
建設仮勘定	63,353	1,587,159
有形固定資産合計	916,390	2,829,257

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
商標権	11,200	9,600
ソフトウェア	141,420	133,501
リース資産	2,082	118,838
その他	4,307	31,308
無形固定資産合計	159,009	293,248
投資その他の資産		
関係会社株式	18,000	18,000
出資金	310	310
長期前払費用	134	64
差入保証金	758,816	766,703
その他	28,587	31,252
投資その他の資産合計	805,848	816,330
固定資産合計	1,881,248	3,938,836
資産合計	7,515,466	10,553,152
負債の部		
流動負債		
営業未払金	811,107	1,128,048
1年内返済予定の長期借入金	887,720	1,200,880
リース債務	14,589	106,400
未払金	947,931	996,101
未払法人税等	19,044	26,104
前受金	3,267	7,268
預り金	66,183	66,814
ポイント引当金	3,647	4,965
デリバティブ債務	359,288	165,469
流動負債合計	3,112,779	3,702,052
固定負債		
長期借入金	1,228,420	1,733,770
リース債務	161,920	530,887
長期前受収益	108,106	79,722
定期整備引当金	299,761	417,673
その他	29,896	47,717
固定負債合計	1,828,105	2,809,770
負債合計	4,940,884	6,511,822

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,250,027
資本剰余金		
資本準備金	500,000	750,027
その他資本剰余金	263,555	263,555
資本剰余金合計	763,555	1,013,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	811,026	1,777,719
利益剰余金合計	811,026	1,777,719
株主資本合計	2,574,581	4,041,330
純資産合計	2,574,581	4,041,330
負債純資産合計	7,515,466	10,553,152

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収入		
航空事業収入	17,798,630	21,942,949
附帯事業収入	387,392	637,297
営業収入合計	18,186,022	22,580,247
事業費		
航空事業費	14,933,521	18,920,130
附帯事業費	198,021	488,821
事業費合計	15,131,543	19,408,951
営業総利益	3,054,479	3,171,295
販売費及び一般管理費	₁ 1,517,864	₁ 1,995,026
営業利益	1,536,614	1,176,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	704	999
デリバティブ評価益	128,515	193,819
業務受託手数料	9,050	9,257
その他	3,138	9,045
営業外収益合計	141,408	213,121
営業外費用		
支払利息	31,094	77,720
為替差損	529,596	293,183
その他	7,912	31,670
営業外費用合計	568,603	402,574
経常利益	1,109,419	986,815
特別損失		
固定資産除却損	-	₂ 9,510
定期整備引当金繰入額	288,675	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,663	-
特別損失合計	290,338	9,510
税引前当期純利益	819,080	977,305
法人税、住民税及び事業税	10,639	10,611
法人税等調整額	2,584	-
法人税等合計	8,054	10,611
当期純利益	811,026	966,693

【事業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
航空事業費					
1. 航行費					
給与手当等		1,319,796		1,502,353	
燃油費及び燃料税		4,363,617		5,735,294	
空港使用料		1,960,175		2,633,198	
教育訓練費		135,048		175,288	
その他		147,658		214,034	
計		7,926,296	52.4	10,260,169	52.9
2. 整備費					
給与手当等		634,181		766,920	
整備部品費		23,114		128,817	
整備外注費		1,371,826		1,565,016	
定期整備引当金繰入額		75,339		138,846	
その他		161,451		255,544	
計		2,265,913	15.0	2,855,145	14.7
3. 航空機材費					
航空機賃借料		1,733,942		2,026,856	
航空機減価償却費		31,829		82,178	
航空保険料		148,776		146,520	
航空機租税		115,071		105,466	
計		2,029,619	13.4	2,361,021	12.2
4. 運送費					
給与手当等		756,291		952,420	
外部委託費		509,918		685,043	
機内サービス費		104,969		154,624	
賃借料		764,449		801,511	
その他		576,062		850,193	
計		2,711,692	17.9	3,443,793	17.7
合計		14,933,521	98.7	18,920,130	97.5
附帯事業費		198,021	1.3	488,821	2.5
事業費計		15,131,543	100.0	19,408,951	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,833,596	1,000,000
当期変動額		
新株の発行	-	250,027
減資	4,833,596	-
当期変動額合計	4,833,596	250,027
当期末残高	1,000,000	1,250,027
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,481,554	500,000
当期変動額		
新株の発行	-	250,027
資本準備金の取崩	981,554	-
当期変動額合計	981,554	250,027
当期末残高	500,000	750,027
その他資本剰余金		
当期首残高	-	263,555
当期変動額		
減資	4,833,596	-
資本準備金の取崩	981,554	-
欠損填補	5,551,594	-
当期変動額合計	263,555	-
当期末残高	263,555	263,555
資本剰余金合計		
当期首残高	1,481,554	763,555
当期変動額		
新株の発行	-	250,027
減資	4,833,596	-
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	5,551,594	-
当期変動額合計	717,998	250,027
当期末残高	763,555	1,013,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,551,594	811,026
当期変動額		
欠損填補	5,551,594	-
当期純利益	811,026	966,693

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	6,362,620	966,693
当期末残高	811,026	1,777,719
利益剰余金合計		
当期首残高	5,551,594	811,026
当期変動額		
欠損填補	5,551,594	-
当期純利益	811,026	966,693
当期変動額合計	6,362,620	966,693
当期末残高	811,026	1,777,719
株主資本合計		
当期首残高	1,763,555	2,574,581
当期変動額		
新株の発行	-	500,055
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益	811,026	966,693
当期変動額合計	811,026	1,466,748
当期末残高	2,574,581	4,041,330
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	32,216	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,216	-
当期変動額合計	32,216	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	32,216	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,216	-
当期変動額合計	32,216	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	1,731,339	2,574,581
当期変動額		
新株の発行	-	500,055
当期純利益	811,026	966,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,216	-
当期変動額合計	843,242	1,466,748
当期末残高	2,574,581	4,041,330

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	819,080	977,305
減価償却費	158,164	287,965
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,652	706
定期整備引当金の増減額（ は減少）	299,761	117,911
ポイント引当金の増減額（ は減少）	804	1,317
受取利息及び受取配当金	704	999
支払利息	31,094	77,720
為替差損益（ は益）	103,068	19,056
デリバティブ評価損益（ は益）	128,515	193,819
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,663	-
固定資産除却損	-	9,510
売上債権の増減額（ は増加）	278,498	696,323
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,813	17,757
前渡金の増減額（ は増加）	18,269	142,428
前払費用の増減額（ は増加）	19,921	155,584
未収消費税等の増減額（ は増加）	118,647	102,668
仕入債務の増減額（ は減少）	3,902	316,941
未払金の増減額（ は減少）	8,011	336,891
その他	218,711	168,614
小計	688,873	871,054
利息及び配当金の受取額	706	1,002
利息の支払額	33,314	78,325
法人税等の支払額	4,886	10,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,380	783,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	134,940	2,033,940
無形固定資産の取得による支出	27,793	102,696
資産除去債務の履行による支出	4,268	-
差入保証金の差入による支出	306,801	67,679
差入保証金の返還による収入	54,247	52,502
担保預金の増減額（ は増加）	91,650	-
その他	8,020	659
投資活動によるキャッシュ・フロー	335,926	2,151,154

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	-
長期借入れによる収入	2,100,000	2,150,000
長期借入金の返済による支出	533,060	1,331,490
株式の発行による収入	-	493,101
その他	9,525	29,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,457,414	1,282,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,890	12,427
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,747,977	98,236
現金及び現金同等物の期首残高	1,821,222	3,569,200
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1 3,569,200</u>	<u>1 3,470,963</u>

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

航空機部品 総平均法による原価法

その他の貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く。）及び航空機材は定額法、それ以外については定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

航空機材 8年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

スターリンク会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来

の使用見込額を計上しております。

(3) 定期整備引当金

航空機材の主要な定期整備費用の支出に備えるため、当事業年度末までに負担すべき将来の整備費用見積額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

営業収入のうち旅客収入の計上は、搭乗基準によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(商品スワップ、為替予約)

ヘッジ対象...商品(航空機燃料)、外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

商品(航空機燃料)及び為替の市場相場変動に対するリスク回避を目的として利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

1株当たり当期純利益に関する会計基準

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度中において株式併合を、貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響は、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額(は増加)」及び「前払費用の増減額(は増加)」は、重要度が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた180,520千円は、「前渡金の増減額(は増加)」18,269千円、「前払費用の増減額(は増加)」19,921千円及び「その他」218,711千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産

前事業年度(平成23年3月31日)

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金 64,857千円

以下の取引について担保に供しております。

デリバティブ取引(クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引)

また、営業未収入金及び未収入金合計のうち600,000千円は、当座貸越契約の担保として譲渡担保が設定されております。

当事業年度(平成24年3月31日)

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金 64,069千円

以下の取引について担保に供しております。

デリバティブ取引(クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引)

また、営業未収入金及び未収入金合計のうち600,000千円は、当座貸越契約の担保として譲渡担保が設定されております。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前事業年度(平成23年3月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	850,000千円
借入実行残高	
差引額	850,000千円

当事業年度(平成24年3月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	
差引額	2,600,000千円

なお、上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を5,000,000千円以上としないこと。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当等	288,239千円	324,782千円
広告宣伝費	42,548	154,106
販売促進費	102,920	110,900
販売手数料	299,663	436,156
賃借料	236,647	211,618
業務委託費	211,218	165,051
貸倒引当金繰入額	1,652	500
ポイント引当金繰入額	3,616	5,752
減価償却費	69,956	83,003
おおよその割合		
販売費	65.9%	64.1%
一般管理費	34.1%	35.9%

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物附属設備		172千円
航空機材		9,338
計		9,510千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	124,482,000			124,482,000
A種株式(株)	1,800,000			1,800,000
合計(株)	126,282,000			126,282,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	124,482,000	1,970,000	125,019,180	1,432,820
A種株式(株)	1,800,000		1,800,000	
合計(株)	126,282,000	1,970,000	126,819,180	1,432,820

(変動事由の概要)

普通株式

平成23年4月12日 A種株主による株式取得請求権の行使による普通株式の交付による増加 1,800,000株

平成23年7月29日 株式併合による減少 125,019,180株

平成23年12月20日 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 140,000株

平成24年1月23日 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 30,000株

A種株式

平成23年5月2日 平成23年4月28日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,800,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
A種株式(株)		1,800,000	1,800,000	

(変動事由の概要)

平成23年4月12日 A種株主による株式取得請求権の行使に伴う自己株式の取得 1,800,000株

平成23年5月2日 平成23年4月28日の取締役会決議による自己株式の消却 1,800,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	3,644,113千円	3,545,093千円
預入期間3カ月超の定期預金	10,056	10,060
担保差入定期預金	64,857	64,069
現金及び現金同等物	3,569,200千円	3,470,963千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ163,682千円であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ510,304千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

本社建物、特殊車両及びコンピュータ(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
航空機材	75,175	52,217	22,958
機械及び装置	33,773	29,466	4,306
車両運搬具	404,855	296,359	108,496
工具、器具及び備品	47,308	31,781	15,526
合計	561,112	409,824	151,288

当事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	242,854	193,263	49,590
工具、器具及び備品	29,202	20,591	8,610
合計	272,056	213,855	58,200

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	95,900千円	55,205千円
1年超	60,450千円	5,245千円
合計	156,351千円	60,450千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	99,323千円	99,934千円
減価償却費相当額	90,935千円	93,087千円
支払利息相当額	4,811千円	2,692千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,813,681千円	2,086,643千円
1年超	6,715,598千円	6,310,845千円
合計	8,529,280千円	8,397,489千円

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画等に照らして、自己資本、銀行からの借入れまたはファイナンス・リース取引により調達しております。

資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、「市場リスク管理に関する規程」に沿って、実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に、航空機リース契約等の賃貸借契約に伴う外貨建債権であり、取引先の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。営業未払金及び未払金の一部には、航空機リース料等に係る外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたもの、ならびに原油価格の変動リスクに対するヘッジを目的としたものであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 9. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「販売管理規程」に従い、営業債権について財務経理部がモニタリングを行っております。取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念リスクの早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い取引実績の豊富な金融機関または商社とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務等について、契約による外貨支払い予定に基づき、月別・通貨別に把握しております。その為替の変動リスクに対して、クーポンスワップ取引等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。また、原油価格の変動リスクに対して、燃料スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた市場リスク管理に関する規程に基づき、取締役会で基本方針を決定し、これに従い所管部が取引を行い、財務経理部において取引先と残高照合等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金及び預金	3,644,113	3,644,113	
(2) 営業未収入金	953,021	953,021	
(3) 差入保証金	680,973	568,454	112,518
資産計	5,278,107	5,165,588	112,518
負債			
(4) 営業未払金	811,107	811,107	
(5) 未払金	947,931	947,931	
(6) 長期借入金(*1)	2,116,140	2,117,891	1,751
(7) リース債務(*1)	176,509	168,602	7,907
負債計	4,051,688	4,045,533	6,155
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(359,288)	(359,288)	

(*1) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらは返済期間が確定している保証金であります。返還される時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負債

(4) 営業未払金及び(5) 未払金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	77,843
子会社株式	18,000

将来の償還予定時期が合理的に見込めない「差入保証金」は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,644,113			
営業未収入金	953,021			
差入保証金		383,562	121,399	176,011

4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	887,720	1,228,420		
リース債務	14,589	44,930	41,864	75,125
合計	902,309	1,273,350	41,864	75,125

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
資産			
(1)現金及び預金	3,545,093	3,545,093	
(2)営業未収入金	1,649,344	1,649,344	
(3)差入保証金	729,180	656,676	72,503
資産計	5,923,618	5,851,114	72,503
負債			
(4)営業未払金	1,128,048	1,128,048	
(5)未払金	996,101	996,101	
(6)長期借入金（*1）	2,934,650	2,937,030	2,380
(7)リース債務（*1）	637,287	633,979	3,307
負債計	5,696,088	5,695,160	927
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(165,469)	(165,469)	

（*1）1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらは返済期間が確定している保証金であります。返還される時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負債

(4) 営業未払金及び (5) 未払金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	37,523
子会社株式	18,000

将来の償還予定時期が合理的に見込めない「差入保証金」は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,545,093			
営業未収入金	1,649,344			
差入保証金		378,903	160,994	189,282

4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,200,880	1,733,770	-	-
リース債務	106,400	396,058	66,011	68,817
合計	1,307,280	2,129,828	66,011	68,817

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額18,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額18,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	クーポンスワップ取引				
	受取米ドル支払円	3,571,292	1,696,260	219,911	219,911
	受取ユーロ支払円	629,625		26,401	26,401
	通貨オプション取引				
	買建コール(米ドル)	291,025	166,300	2,954	2,954
	売建プット(米ドル)	582,050	332,600	115,929	115,929
合計				359,288	359,288

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の収支はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	クーポンスワップ取引				
	受取米ドル支払円	1,675,656	295,704	99,232	99,232
	通貨オプション取引				
	買建コール(米ドル)	164,280	41,070	289	289
	売建プット(米ドル)	328,560	82,140	66,526	66,526
合計				165,469	165,469

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の収支はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 264名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 201名	当社取締役 7名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80,780株	普通株式 21,480株	普通株式 26,300株
付与日	平成18年3月15日	平成20年4月4日	平成23年6月30日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して当社または当社の子会社、関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していること。但し任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日から権利行使時まで継続して当社または当社の子会社、関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していること。但し任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日から権利行使時まで継続して当社または当社の子会社、関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していること。但し任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年3月31日 ただし、当社株式上場日から6ヶ月を経過した日後。	自 平成21年7月1日 至 平成27年3月31日 ただし、当社株式上場日から6ヶ月を経過した日後。	自 平成24年7月1日 至 平成27年3月31日 ただし、当社株式上場日から6ヶ月を経過した日後。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年7月29日付株式併合(100株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	70,740	19,600	-
付与	-	-	26,300
失効	1,730	250	-
権利確定	-	-	-
未確定残	69,010	19,350	26,300

(注) 平成23年7月29日付株式併合(100株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	5,000	7,500	7,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成23年7月29日付で普通株式100株を1株に併合したことに伴い、権利行使価格が調整されております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,579,746千円	1,026,140千円
定期整備引当金	121,043	157,088
長期前受収益	43,653	30,063
未払航空機燃料税	42,463	40,439
その他	61,266	97,895
繰延税金資産小計	1,848,173	1,351,627
評価性引当額	1,848,173	1,351,627
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
税務上の繰越欠損金の利用	47.8	49.2
評価性引当額の増減	7.1	8.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割	1.3	1.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	1.1

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

なお、繰延税金資産の金額(評価性引当金控除後)、当事業年度に計上された法人税等調整額に影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が低いと判断したため記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高及び有形固定資産の金額が、それぞれ損益計算書の売上高及び貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
全日本空輸(株)	4,914,201	航空運送事業

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高及び有形固定資産の金額が、それぞれ損益計算書の売上高及び貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
全日本空輸(株)	4,935,490	航空運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

関連当事者との取引の重要性が低いため記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

関連当事者との取引の重要性が低いため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	997.97	1,410.27
1株当たり当期純利益金額	321.12	369.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成23年7月29日付で100株を1株にする株式併合を、平成24年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	811,026	966,693
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	811,026	966,693
期中平均株式数(株)	2,525,640	653,937
普通株式	2,489,640	653,667
普通株式と同等の株式：A種株式	36,000	270
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数9,034個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数11,466個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) A種株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)

純資産の部の合計額（千円）	2,574,581	4,041,330
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）		

（会計方針の変更）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度及び当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,995.94円	2,820.54円
1株当たり当期純利益金額	642.23円	739.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(重要な後発事象)

(1) 普通株式の株式分割

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨を決議いたしました。当該株式分割の内容は、以下のとおりであります。

株式分割の目的

当社の最近の株価及び取引高の動向を踏まえ、株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることによって株式の流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

株式分割の方法

平成24年5月31日最終の株式名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

株式分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,432,820株

今回の分割により増加する株式数 1,432,820株

株式分割後の発行済株式総数 2,865,640株

株式分割の効力発生日

平成24年6月1日

なお、「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該個所に記載しております。

(2) 航空機リース契約の締結

当社は、平成24年6月20日開催の取締役会において、機材不具合による欠航、重整備や飛行訓練による計画運休を回避し運航品質を向上させるとともに、今後の事業規模拡大に備えるため、航空機材についてリース契約により導入することを決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

契約相手先の名称 AWAS Aviation Trading Limited (本社：アイルランド)

契約の内容 エアバスA320-200型機 1機

引渡時期 平成25年6月(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	179,741	44,986	11,419	213,308	111,469	22,150	101,839
構築物	9,884	2,606	-	12,490	4,038	2,478	8,452
航空機材	607,703	55,424	13,673	649,455	185,730	82,178	463,724
機械及び装置	31,450	-	-	31,450	15,718	4,547	15,731
車両運搬具	52,428	19,171	-	71,600	53,719	10,107	17,880
工具、器具及び備品	249,952	107,455	567	356,840	233,867	47,804	122,972
リース資産	188,472	386,807	-	575,280	63,782	48,622	511,497
建設仮勘定	63,353	1,545,889	22,083	1,587,159	-	-	1,587,159
有形固定資産計	1,382,986	2,162,341	47,743	3,497,584	668,327	217,888	2,829,257
無形固定資産							
商標権	16,000	-	-	16,000	6,400	1,600	9,600
ソフトウエア	347,114	53,323	-	400,438	266,936	61,242	133,501
リース資産	5,300	123,496	-	128,796	9,958	6,740	118,838
その他	4,472	27,495	-	31,967	658	493	31,308
無形固定資産計	372,886	204,315	-	577,201	283,953	70,076	293,248
長期前払費用	350	-	-	350	285	70	64

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

航空機購入のための前払金	建設仮勘定	1,545,889千円
福岡-羽田線就航に関わる特殊車両等	リース資産(有形)	245,600千円
福岡-羽田線就航に関わる器具、備品等	工具、器具及び備品	55,342千円
国際線就航に関わるシステム投資	リース資産(無形)等	202,643千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	887,720	1,200,880	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務	14,589	106,400	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,228,420	1,733,770	2.1	平成25年8月5日～ 平成28年7月23日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	161,920	530,887	1.6	平成25年4月30日～ 平成52年9月30日
合計	2,292,649	3,571,937		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	889,660	406,560	355,160	82,390
リース債務	102,451	100,724	99,019	93,864

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,652	500	1,206	-	945
ポイント引当金	3,647	5,752	4,435	-	4,965
定期整備引当金	299,761	138,846	20,935	-	417,673

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	59,392
預金	
普通預金	3,215,254
別段預金	4,000
定期預金	266,447
計	3,485,701
合計	3,545,093

ロ 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
全日本空輸(株)	1,160,378
Delta Air Lines	73,966
(株)日産クリエイティブサービス	59,233
(株)ジェイティービー	51,495
グッドアライアンス(株)	33,730
その他	270,542
合計	1,649,344

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
953,021	9,874,100	9,177,300	1,649,344	84.8	$\frac{2}{366}$
					48.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

区分	金額(千円)
当社オリジナルグッズ	6,244
空港売店商品	2,996
合計	9,240

二 貯蔵品

区分	金額(千円)
整備消耗部品	192,376
販売促進物	8,100
機内消耗品	1,848
機内サービス品	802
切手・印紙類	179
合計	203,305

固定資産

イ 差入保証金

区分	金額(千円)
航空機材リース保証金	739,447
事業所敷金	13,725
その他	13,531
合計	766,703

負債の部

イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
国土交通省	494,063
羽田タートルサービス(株)	137,879
小倉税務署	107,238
(株)JALエアロパーツ	65,000
西鉄エアサービス(株)	41,949
その他	281,919
合計	1,128,048

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
全日本空輸(株)	107,041
三井住友カード(株)	128,383
厚生労働省	97,035
九州カード(株)	68,883
(株)ジェーシービー	65,160
その他	529,599
合計	996,101

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,919,197	10,305,577	16,450,265	22,580,247
税引前 四半期(当期)純利 益又は税引前四半 期純損失金額() (千円)	685,005	100,324	691,944	977,305
四半期(当期)純利 益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	687,744	94,807	683,711	966,693
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額又は1株当 たり四半期純損失 金額() (円)	272.31	37.54	269.41	369.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四 半期純損失金額 () (円)	272.31	309.84	232.05	108.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
定時株主総会の議決権の基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html
株主に対する特典	当社は、毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、所有株数に応じて当社の営業する国内定期航空路線の優待割引券を交付しております。
外国人等の株主名簿への記載の制限	航空法第120条の2第1項の規定に基づき、当社定款には以下の規定があります。 定款第8条（外国人等の株主名簿への記載または記録の制限） 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名または名称および住所を株主名簿に記載または記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の三分の一以上を占めることとなるときは、その氏名または名称および住所を株主名簿に記載または記録することを拒むものとする。 1. 日本の国籍を有しないもの 2. 外国または外国の公共団体もしくはこれに準ずるもの 3. 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成23年11月17日福岡財務支局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年12月2日、平成23年12月13日福岡財務支局長に提出。

平成23年11月17日の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スターフライヤーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スターフライヤーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。